（その１）

収　支　報　告　書

令和 7 年分

※該当箇所に ✓ すること

（　　年　月　日開催分）

（ふりがな）	しんぎじゅく
1 政治団体の名称	信義塾
2 主たる事務所の所在地	熊本市北区貢町1018-3
3 代表者の氏名	緒方伸一
4 会計責任者の氏名	平嶌達也
事務担当者の氏名	
（電話）	－ －
（電話）	－ －
（電話）	－ －

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等	
公職の種類等	

資金管理団体の指定の期間

年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年　月　日から
年　月　日まで

受付 8.2.18 熊本県選挙管理委員会

済

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億	百万	十	円
収　入　総　額		151,735,1		
（前年からの繰越額）		115,735,1		
（本年の収入額）		36,000,0		
支　出　総　額		13,239,1		
翌年への繰越額		138,496,0		

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	十	円
金　額		36,000,0		
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	6 人			

(2) 寄　附

ア　寄附(イを除く。)の区分	金額 十億	百万	十	円	備考
(ア) 個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合計　（ア ＋ イ）				0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	9,240	
(3) 備品・消耗品費	17,010	
(4) 事務所費	106,141	
小計	132,391	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費		
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小計		
合計	132,391	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8年 2月 3日

政治団体の名称　信義塾

会計責任者の氏名　平嶌達也

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。